

# 工事における最低制限価格・調査基準価格・失格基準価格・満点入札価格の改定について

令和7年1月16日  
亘理町財政課

本町の発注する工事において公共事業の品質確保、ダンピング防止及び建設業の担い手確保等の観点から下記のとおり、最低制限価格・調査基準価格・失格基準価格・満点入札価格の改定を行います。

## 記

### 1 (概要)

亘理町が発注する工事に係る最低制限価格・調査基準価格・失格基準価格・満点入札価格の改定を実施します。

### 2 (適用時期)

改定については、令和7年4月1日より適用するものとします。令和7年4月1日以降に発注される工事が適用対象となります。(公告および指名通知の日付が令和7年4月1日以降の案件)

令和7年3月までの発注工事に関しては、従前の最低制限価格、調査基準価格、失格基準価格、満点入札価格が適用されます。